

議第2号議案

京都地方税機構議会議規則一部改正に係る議案の提出について

上記の議案を別記のとおり京都地方税機構議会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年2月7日

京都地方税機構議会議長 荒巻 隆三 様

提出者 京都地方税機構議会議員
松 本 俊 清
中 村 正 孝
坂 本 優 子

別 記

京都地方税機構議会議規則一部改正の件

京都地方税機構議会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年2月7日提出

提出者 京都地方税機構議会議員
松 本 俊 清
中 村 正 孝
坂 本 優 子

京都地方税機構議会議規則の一部を改正する規則

京都地方税機構議会議規則（平成21年京都地方税機構規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「出産」の右に「(配偶者の出産を含む。)、育児、介護、看護」を加え、「事故のため」を「やむを得ない事由のため」に改める。

第76条中「議場」の右に「及び傍聴席」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。